

定 例 記 者 懇 談 会

日時 令和8年10月26日（月）
午前10時30分

場所 政策会議室

（幹事社：東日）

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問

（東日新聞）

【クマ出没事案について】

- ・クマ出没に係る課題や県・国・関係機関などへの要望について
- ・市の体制について
- ・観光客への呼びかけなどについて

3 市からの発表事項

- （1）12月4、5日開催 おしごと遊園地について

（産業政策課）

4 その他 資料提供・情報提供

- （1）「令和8年度版ザイセイの話」の発行について

（財政課）

- （2）令和8年鳳来寺山もみじまつりイベントについて

（観光課）

- （3）「愛知万博メモリアル第19回市町村対抗駅伝競走大会」代表選手決定及び
新城市選手団壮行会の開催について

（生涯共育課）

- （4）新城消防祭開催について

（消防署）

5 行事予定表 市長11月分

次回開催日 11月20日（金）午後2時



新城市

～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

令和8年10月26日

仕事を体験してから考える2日間！

転職・就職希望者のための「おしごと遊園地」を開催します。

転職・就職希望者の皆さまを対象に、採用募集を行っている市内企業の仕事の一部を「体験コンテンツ」として体験しながら働くイメージを持っていただく「おしごと遊園地」を開催します。

従来の合同企業説明会における「言葉」や「労働条件」だけの判断ではなく、「体験」を通じてヒトと仕事の本質を知る場所を提供することを目的としています。

記

- 1 日時 令和8年12月4日（金）、5日（土）
両日とも10時～14時30分まで
- 2 場所 新城文化会館
- 3 主催 新城市雇用創造協議会
- 4 費用 無料
- 5 内容 15社の企業（詳細は下記）が1回30分の体験プログラムをつくり、仕事の一部を体験しながら各企業のことを知ることができるイベントです。
- 6 申込 おしごと遊園地専用ウェブサイトから
事前予約して来場された方には来場者プレゼントあり
※予約なしの当日参加も可能
- 7 出展企業
(株)アイデン、大海自動車(株)、(有)鳳設備、大森木材(株)、(同)カクナカ
(有)カワイ製作所、(株)ごんだ、(株)新晃製作所、(福)新城福祉会、
東三警備(株)、(株)日本道路システム、(福)鳳寿会、光田屋(株)、
山崎産業(株)、(福)和敬会



専用ウェブ

【問合せ先】

産業振興部産業政策課 課長：永田 担当：中野

電話：0536-23-7634

FAX：0536-23-7047

Eメール：shoukou@city.shinshiro.lg.jp



「体験」を通じてヒトと仕事の本質を知る場所

転職・就職希望者のための

おしごと遊園地

2026. 12/04 金・05 土

入場無料
服装自由

開催場所 新城文化会館

開催時間 各日 10時～14時30分

各日、事前予約の先着30名様にうれしいお土産付き! 当日参加もOK!

HPも要チェック!



ものづくりをサービスするEMS企業
AIDEN GROUP



有限会社カワイ製作所

GONDA GROUP
株式会社こんだ



社会福祉法人
新城福祉会



JRS



光田屋株式会社

山崎産業

和敬会
WAKYOKAI

株式会社アイデン 有限会社風設備 大海自動車株式会社 大森木材株式会社 合同会社カクナカ 有限会社カワイ製作所 株式会社こんだ 株式会社新晃製作所
社会福祉法人新城福祉会 東三警備株式会社 株式会社日本道路システム 社会福祉法人鳳寿会 光田屋株式会社 山崎産業株式会社 社会福祉法人和敬会 ※五十音順

Presented by



なないろばなな
新城市雇用創造協議会

◎後援団体



ハローワーク新城



新城市



新城市商工会青年部



新城市商工会女性部



新城市

～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

令和8年10月26日

「令和8年度版ザイセイの話」の発行について

○「令和8年度版ザイセイの話」を作成しました。

- ・27ページ構成（本文・・・23ページ、資料編4ページ）
- ・電子データを市ホームページに掲載します。また、ホームページを見ることができない方等へは、本庁、各総合支所において冊子を配布します。

（本年度の内容）

- ・「新城市の財政健全度」

令和3年度決算から令和7年度決算（過去5年間）の財政指標等（公債費比率、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、市債残高、職員数、基金残高等）の推移を掲載。

- ・「新城市の家計簿」

令和8年度予算を1世帯年収600万円（月収50万円）の家庭に例えた新城市の家計簿を掲載。

（その他）

- ・平成18年度から発行しており21年目

【問合せ先】

総務部財政課 課長：山本 担当：織田

電話：0536-23-7616

FAX：0536-23-2002

Eメール：zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令和8年度版

ザイセイの話



愛知県新城市

目 次

令和8年度版

1 . はじめに	1
2 . 新城市の財政状況は？	1
3 . 新城市の財政健全度は？	2
(1) 公債費比率・実質公債費比率	2
(2) 将来負担比率	3
(3) 経常収支比率	3
(4) 市債（市の借入金）	4
(5) 市債残高の推移	5
(6) 職員数	6
(7) 基金（市の貯金）	7
(8) 令和7年度の財政状況を示す指標	8
財政力	8
財政構造の弾力性	8
将来負担の状況	9
公債費負担の状況	9
職員定員管理の状況	10
人件費・物件費等の状況	10
給与水準（国との比較）	11
4 . 財務書類ってなに？	12
5 . 連結財務書類からわかることは？	12
貸借対照表	13
行政コスト計算書	14
純資産変動計算書	15
資金収支計算書	16
6 . 連結財務書類からわかる各種指標	17
7 . 予算ってどうやってつくられるの？	18
8 . 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？	19
9 . 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？	20
市の予算を家庭の家計簿に例えると	22
資料編 令和7年度決算状況（普通会計決算カード）	24
令和7年度目的税（入湯税、都市計画税、森林環境譲与税）な どの充当状況	26

1. はじめに

「私たちのまちの財政は、どんな状況なんだろう？大丈夫なの？」と思っている方も多いと思います。

市では、毎年、市民のみなさんに「ザイセイの話」を作成し、私たちのまちの財政状況をお知らせしています。「数字ばかりで、難しいなあ」と思われるかもしれませんが、新城市の財政状況をありのままお伝えするようにしています。

合併直後は、3つの市町村の事務を1つにするため、財政的に大変苦しいときもありましたが、財政健全化に努めてきたことで、市の財政状況は徐々に良くなってきました。

今年の「ザイセイの話」は、過去5年間の財政状況の推移や予算の内容、市の予算を家庭の家計簿に例えたものなどを掲載しています。お時間のあるときに読んでいただき、少しでも興味をもっていただければ幸いです。



2. 新城市の財政状況は？

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、この法律によって地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするように義務化されました。この法律で定める指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つです。（2・3ページに用語の説明、数値の推移を掲載しています。）

これら4つの指標をもとに、財政状況が危険水準に入ったと判断される場合には、財政の健全化や再生に向けて再建計画（財政健全化計画、財政再生計画）をつくり、改善に取り組むことになります。

令和7年度末時点の新城市の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字にはなっていません。

実質公債費比率は、3か年の平均値で25%以上の場合が危険水準であると定められていますが、令和5年度から令和7年度までの3か年平均値で6.3%となっています。また、将来負担比率は、危険水準が350%以上のところ、令和7年度決算では46.5%となりました。

実質公債費比率は、分子にあたる病院事業の元金償還金が減少したこと、分母にあたる標準財政規模が増加したことにより、令和6年度と比較して1.2ポイント減少しました。将来負担比率は、地方債の現在高が減少したため、数値は減少傾向です。引き続き、借入金と返済額のバランスを保ち市債（借入金）残高の抑制を図るとともに、計画的な基金（貯金）積立てを行い、財政の健全性の堅持に取り組んでいきます。



3. 新都市の財政健全度は？

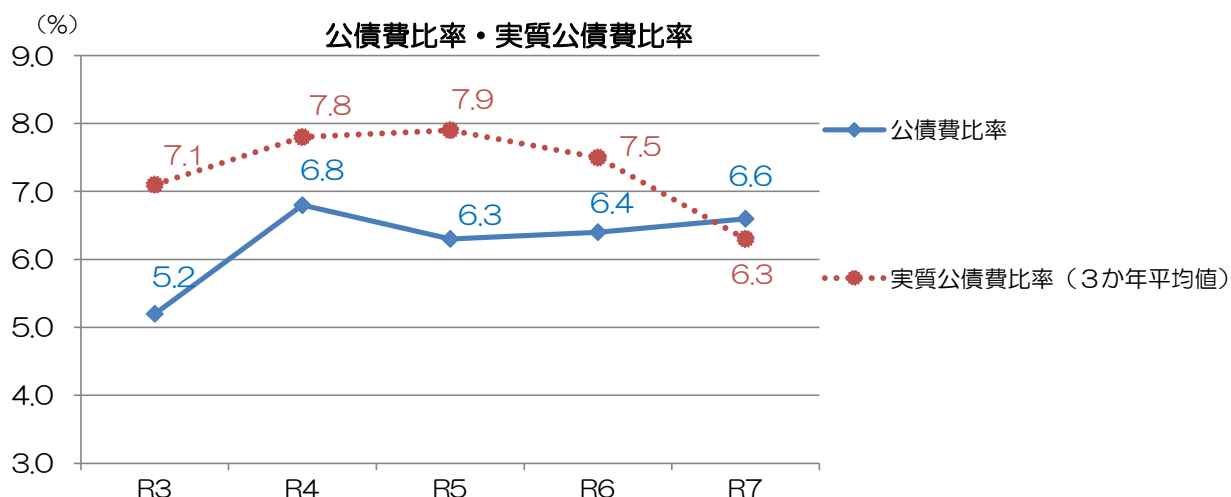
(1) 公債費比率・実質公債費比率

公債費（※1）比率とは、財政の弾力性を判断する指標の一つです。普通会計（※2）の市債の返済に必要な一般財源の額と標準財政規模（標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の額）との比率を示します。

実質公債費比率も、財政構造の弾力性を判断する指標で、「公債費比率」と異なるのは、分子の地方債の返済に必要な一般財源の額に水道事業や市民病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費（準公債費）も含んで算定していることです。どちらの指標も、数字が小さくなるほど健全度が高くなります。

※1 公債費とは 地方公共団体が借り入れた市債の返済に要する経費

※2 普通会計とは 一般会計と特別会計のうち公営企業会計（上水道・下水道等公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。新都市の場合は、平成28年度に地域下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行しましたので、平成28年度からは一般会計のみとなりました。



(単位：%)

	R3	R4	R5	R6	R7	前年度との比較
公債費比率	5.2	6.8	6.3	6.4	6.6	0.2
実質公債費比率（3か年平均値）	7.1	7.8	7.9	7.5	6.3	△ 1.2
実質公債費比率（単年度）	7.0	9.2	7.5	5.8	5.9	0.1
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「—」の記号で表示しています。

実 質 赤 字 比 率：普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連 結 実 質 赤 字 比 率：全会計を対象にした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

【参考】健全化判断基準（令和7年度）

(単位：%)

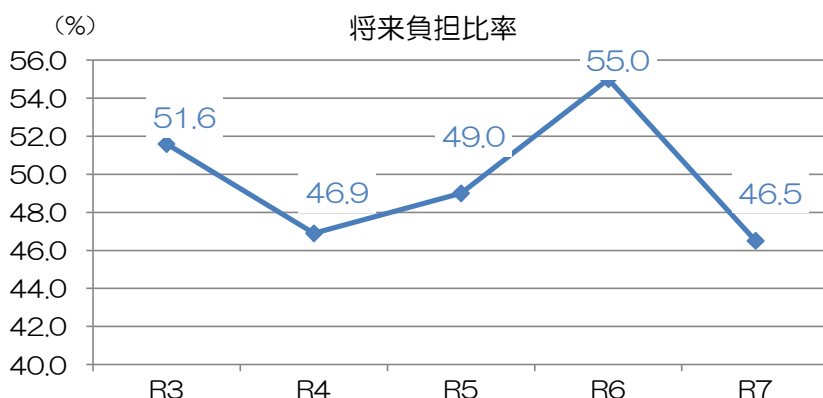
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.71	17.71	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※上記基準数値を上回ると「早期健全化団体（イエローカード）」又は「財政再生団体（レッドカード）」となります。

(2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、市債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。公債費比率と同じく数字が小さいほど、健全度が高くなります。

前年度と比べると、8.5ポイント減少していますが、これは、地方債の現在高の減少に伴い将来負担額が減少したことが大きな要因となっています。

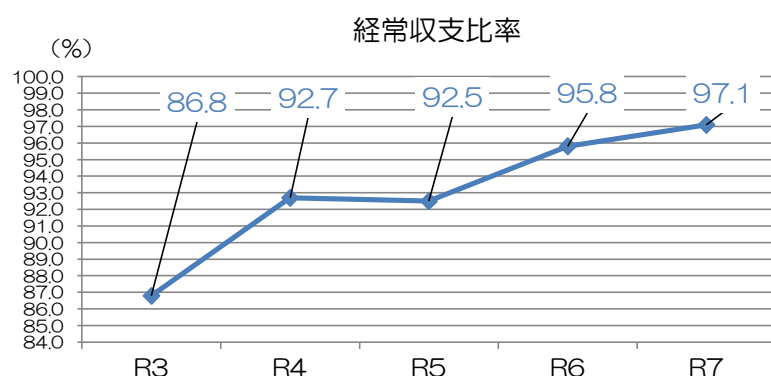


(単位：%)

	R3	R4	R5	R6	R7	前年度との比較
将来負担比率	51.6	46.9	49.0	55.0	46.5	△ 8.5

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。



(単位：%)

	R3	R4	R5	R6	R7	前年度との比較
経常収支比率	86.8	92.7	92.5	95.8	97.1	1.3

人件費：職員給料、議員報酬、退職手当などの経費

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、心身障がい者等に対して行っている様々な支援経費

公債費：地方公共団体が借り入れた市債の返済に要する経費

（４）市債（市の借入金）

学校や道路などの公共施設は、施設の耐用年数により長期間利用していただけます。現在お住まいの市民のみなさんも利用されますし、将来新城市にお住まいになられる方も利用されます。常に住民異動がありますので、それぞれの年度に新城市にお住まいの方が平等に施設の建設費用を負担して世代間の公平性を保つという考え方で、施設の建設費を市債で借り、長期間にわたって建設費を分割して返済をしていきます。

令和７年度末の市債の借入状況は、次のとおりです。

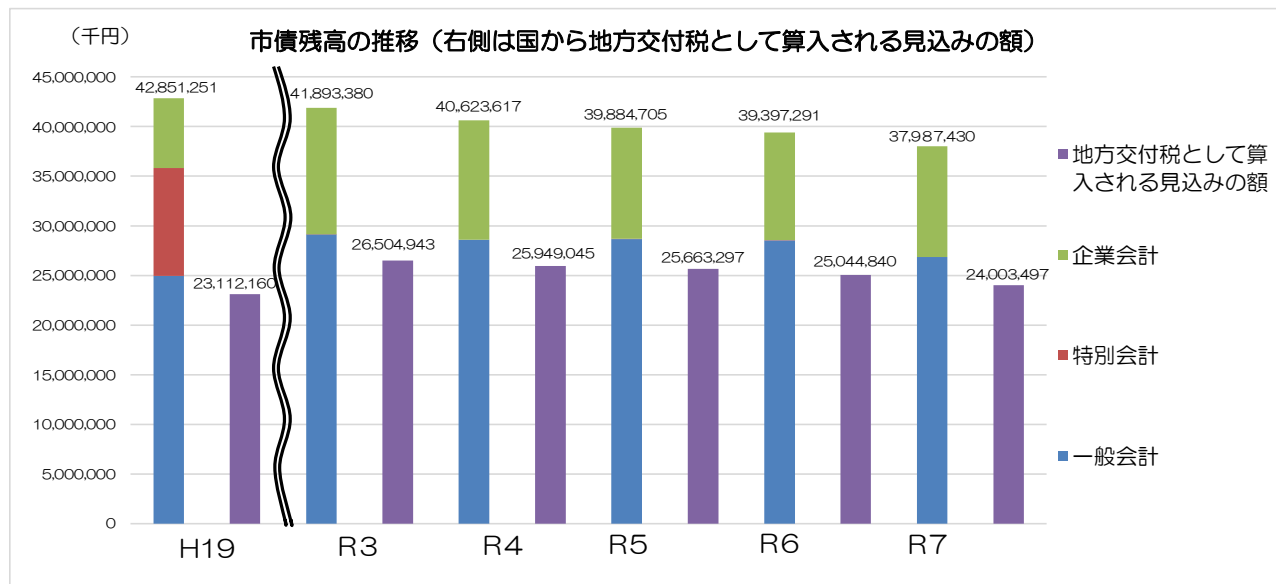
（単位：千円）

区 分	令和７年度末現在高	対象となる事業
公共事業等債	1,000,911	国全体から見て必要とされる事業
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	111,350	防災・減災・国土強靱化を目的に緊急的に実施する事業
公営住宅建設事業債	167,010	市が建設する公営住宅建設事業
災害復旧事業債	486,469	災害にあった施設を原形に復旧する事業
教育・福祉施設等整備事業債	974,213	小・中学校施設、市が行う一般廃棄物処理施設、社会福祉施設等の整備事業
全国防災事業債	23,833	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業
緊急防災・減災事業債		
一般単独事業債	11,473,149	臨時的かつ多額の負担となる建設事業で、緊急に整備を要するもの
うち合併特例債	9,765,757	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業又は基金（みんなのまちづくり基金）の積立金等
辺地対策事業債	210,168	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の総合整備計画に基づいて実施する事業
過疎対策事業債	3,709,208	「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域自立市町村計画に基づいて実施する事業
財源対策債	891,678	一定事業の起債の充当率を引き上げて財源対策として実施されたもの
減収補てん債	138,618	地方税の収入が地方交付税算定における標準税収入額を下回った場合の減収補てん
減税補てん債	3,852	平成11年度からの恒久的な減税と平成15年度からの先行減税に伴う減収補てん
臨時財政対策債	7,312,398	地方交付税の代替として借り入れたもの
その他	334,524	公営企業（水道、病院など）への出資
一般会計 計	26,837,381	
国民健康保険診療所特別会計	17,315	作手診療所の整備
病院事業会計	780,616	市民病院の整備
水道事業会計	5,366,391	上水道施設の整備
工業用水道事業会計	7,290	有海企業団地の工業用水道施設の整備
下水道事業会計	4,978,437	下水道等施設の整備
総合計	37,987,430	

(5) 市債残高の推移

合併直後の平成18年度から平成19年度は、合併に伴う事業が多く実施されたことにより借入額が増加し、平成19年度末は市全体で約429億円の残高がありました。その後は財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、近年は、鳳来総合支所や学校給食センターなどの大型建設事業に伴う借入れにより、令和7年度末で約380億円で、平成19年度と比べ約49億円の減少にとどまっています。令和7年度については、前年度に比べ総額で約14億円の減少、一般会計では約16億9千万円の減少となっています。

また、総額のうち将来地方交付税として国から交付される見込みの額は、令和7年度で約240億円ですので、実質の残高は約139億円ということになります。



(単位：千円)

	H19	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	24,961,851	29,139,898	28,575,421	28,671,557	28,535,016	26,837,381
特別会計	10,857,445	9,778	19,318	27,857	22,896	17,315
国民健康保険診療所	38,758	9,778	19,318	27,857	22,896	17,315
簡易水道事業	3,891,883	0	0	0	0	0
農業集落排水事業	998,071	0	0	0	0	0
公共下水道事業	5,603,188	0	0	0	0	0
宅地造成事業	325,545	0	0	0	0	0
企業会計	7,031,955	12,743,704	12,028,878	11,185,291	10,839,379	11,132,734
病院事業	4,450,657	981,965	633,647	293,220	191,935	780,616
水道事業	2,581,298	6,114,982	5,951,021	5,665,633	5,569,672	5,366,391
工業用水道事業	0	10,816	9,957	9,083	8,194	7,290
下水道事業	0	5,635,941	5,434,253	5,217,355	5,069,578	4,978,437
合 計	42,851,251	41,893,380	40,623,617	39,884,705	39,397,291	37,987,430

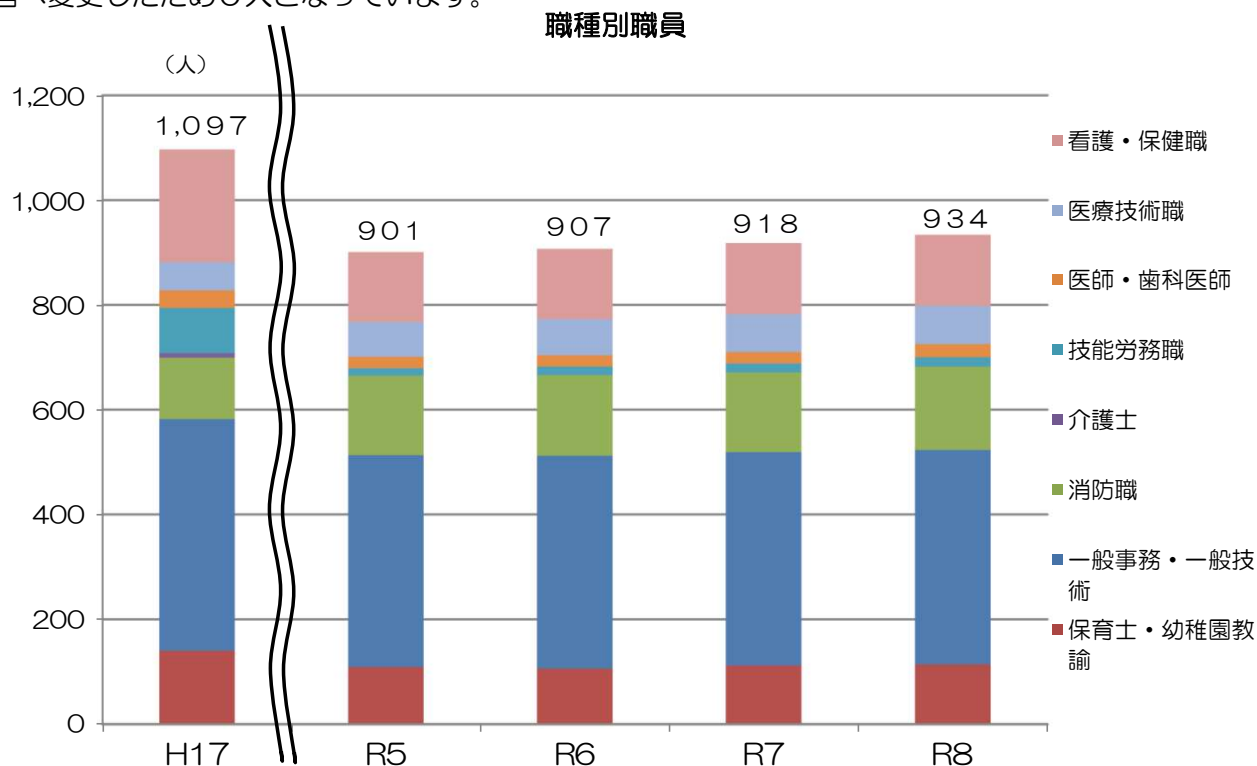
市債残高のうち将来地方交付税として算入される見込みの額と市の実質負担見込額の推移

(単位：千円)

	H19	R3	R4	R5	R6	R7
市債残高 (①)	42,851,251	41,893,380	40,623,617	39,884,705	39,397,291	37,987,430
地方交付税算入 見込額	23,112,160	26,504,943	25,949,045	25,663,297	25,044,840	24,003,497
(②)	53.9%	63.3%	63.9%	64.3%	63.6%	63.2%
市の実質負担 見込額	19,739,091	15,388,437	14,674,572	14,221,408	14,352,451	13,983,933
(①-②)	46.1%	36.7%	36.1%	35.7%	36.4%	36.8%

(6) 職員数

合併時には、市役所、保育所、幼稚園、小中学校、消防本部・消防署、各種施設、市民病院（医師・看護師・技術職等を含む）など、全てで1,097人の職員が在籍していました。令和8年4月現在では934人が在籍しており、合併時と比較し163人減少しています。職員数は第5次定員適正化計画に沿って管理を行っていますが、長期的な職員の年齢構成を考慮し、定年引上げの段階的導入にかかわらず職員の採用は毎年度実施することとしているため、当面の間職員数は増加することが見込まれます。なお、介護士は平成25年度に老人ホームを指定管理者制度による外部運営へ変更したため0人となっています。



(単位: 人)

区 分	H17	R5	R6	R7	R8	増減 (R8-H17)
一般事務・一般技術	442	404	406	407	409	△ 33
保育士・幼稚園教諭	140	109	106	112	114	△ 26
消防職	117	152	154	152	159	42
介護士	9	0	0	0	0	△ 9
技能労務職	86	14	16	17	18	△ 68
医師・歯科医師	34	22	22	22	25	△ 9
医療技術職	53	66	69	72	73	20
看護・保健職	216	134	134	136	136	△ 80
合 計	1,097	901	907	918	934	△ 163

※職員数は各年4月1日現在の人数



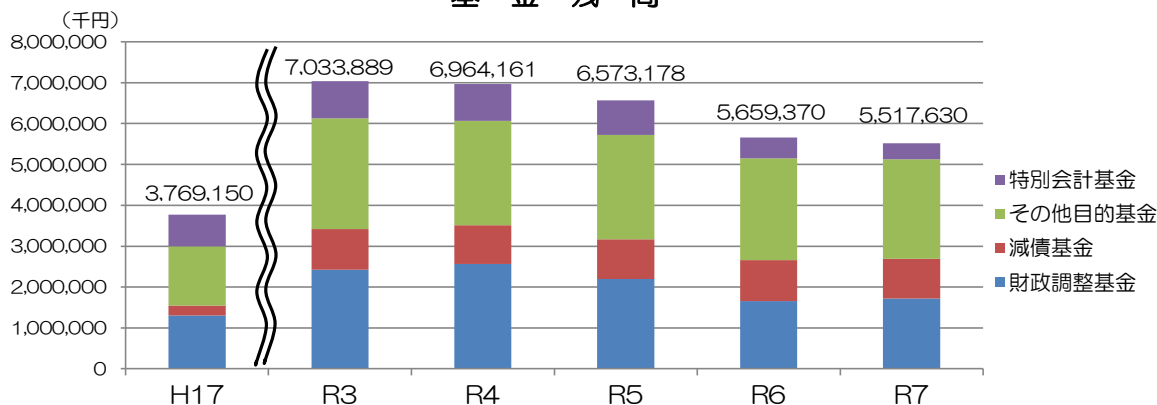
(7) 基金（市の貯金）

新城市では、市政運営に支障を来さないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、計画的に貯金してきました。

新城市全体の基金額は、平成17年度末に約37億7千万円でしたが、令和7年度末には、前年度より約1億4千万円少ない約55億2千万円となりました。

基金の内訳では、一般会計の基金は減債基金など一部積立を行ったものの、令和7年度に実施した鳳来総合支所周辺整備事業のために公共施設管理基金を約8千万円取崩しました。また減災基金を約2億9千万円取崩し、基金全体で約1億4千万円減少しました。

基金残高



○基金の種類と現在高

(単位：千円)

		H17	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計	財政調整基金	1,300,625	2,423,378	2,563,472	2,194,938	1,656,017	1,717,844
	減債基金	244,123	997,983	948,327	971,203	1,002,845	973,454
	其他目的基金	1,447,568	2,708,571	2,556,810	2,558,185	2,492,284	2,440,586
	ふるさと創生基金	295,533	0	0	0	0	0
	みんなのまちづくり基金	0	1,344,817	1,291,482	1,228,757	1,163,697	1,092,216
	多文化共生基金	143,158	21,080	14,132	56,224	47,570	35,533
	公共施設管理基金	217,508	563,385	499,724	451,864	376,680	291,890
	作手山村交流施設建設基金	130,000	0	0	0	0	0
	ゴルフ場開発地域振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	地域福祉基金	295,445	182,235	180,013	162,713	159,443	162,748
	ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	ふるさと水と土保全基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	つくで手作り村管理基金	6,852	20,974	19,985	20,695	20,075	19,400
	鳳来ゆ〜ゆ〜あ〜いな維持管理基金	5,128	5,262	5,262	5,262	5,262	5,262
	湯谷温泉の維持管理基金	76,951	0	0	0	0	0
	一般廃棄物処理施設整備基金	19,812	20,503	20,513	20,520	20,543	20,576
	図書購入基金	3,000	0	0	0	0	0
	長峰城址史跡保存館施設整備基金	2,228	2,304	2,304	2,304	2,305	2,305
	教育・スポーツ・文化振興基金	0	0	0	0	0	0
	もっくる新城維持管理基金	0	12,380	6,616	8,501	6,850	9,982
	ニューキャッスル・アライアンス交流基金	0	3,963	3,963	922	0	0
	新城駅構内バリアフリー化基金	0	0	0	0	0	0
	森づくり基金	0	169,928	179,947	187,451	264,085	303,360
	新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0	11,023	4,783	11,358	887	0
	新型コロナウイルス感染症対策基金	0	133,422	107,829	34,752	0	0
	コミュニティビジネス推進基金	0	1,295	4,257	6,842	11,502	17,034
	退職手当基金	0	0	0	70,000	140,088	212,280
	交通安全施策推進基金	0	0	0	74,020	57,297	49,279
	市営住宅維持管理基金	0	0	0	0	0	2,721
	H27以前に廃止した基金	35,953					
	一般会計 計	2,992,316	6,129,932	6,068,609	5,724,326	5,151,146	5,131,884
特別会計	国民健康保険事業特別会計	578,292	903,957	895,552	848,852	508,224	385,746
	国民健康保険事業基金	578,292	903,957	895,552	848,852	508,224	385,746
	介護保険事業特別会計	87,430	0	0	0	0	0
	介護給付費準備基金	87,430	0	0	0	0	0
	簡易水道事業特別会計	58,857	0	0	0	0	0
	簡易水道事業基金	58,857	0	0	0	0	0
	H27以前に廃止した基金	52,255					
	特別会計 計	776,834	903,957	895,552	848,852	508,224	385,746
総合計		3,769,150	7,033,889	6,964,161	6,573,178	5,659,370	5,517,630

※ 現在高には出納整理期間中の積立てと取崩しを反映しています。

(8) 令和6年度の財政状況を示す指標

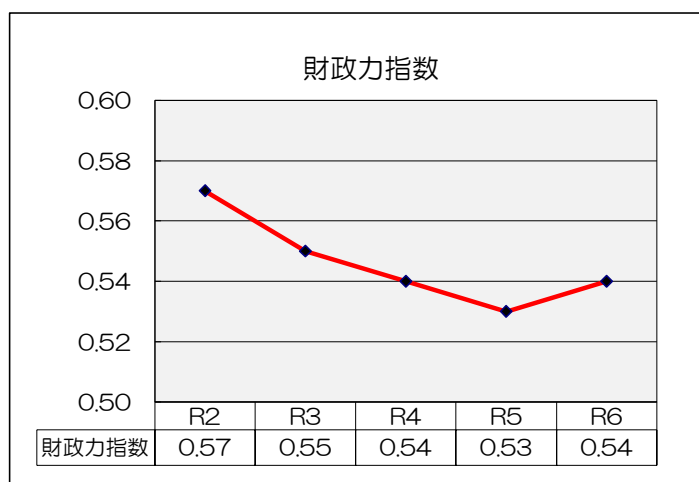
ここでは、令和6年度における財政比較分析表を作成し、独自に分析したものを公表します。なお、令和7年度数値は、現在総務省で取りまとめ中です。

財政力

【財政力指数】

0.54

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。



分析結果への対応

前年度より0.01ポイント増加し、令和4年度の基準に回復しました。依然として類似団体平均（0.41）を上回っています。

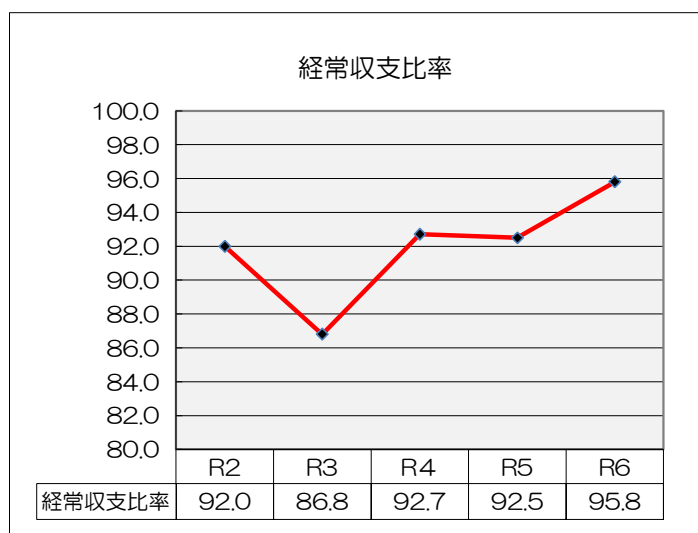
ただし、根幹的な自主財源である市税の大幅な伸びは見込み難く、あわせて令和2年度で合併算定替えが終了したことにより普通交付税の減少も見込まれます。このような背景を踏まえ、令和8年度に策定した新城市中期財政計画に基づき、自主財源の確保に努めるとともに、事務効率化等の歳出見直しや公共施設等管理適正化に取り組んでいきます。

財政構造の 弾力性

【経常収支比率】

95.8 %

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断するものです。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進み、公共施設の整備など建設事業の経費に充当する財源の余裕が少なくなります。



分析結果への対応

経常収支比率は95.8%となり、依然として類似団体平均（92.3%）より上回っています。

経常一般財源等の地方税は微減したが、地方特例交付金、地方交付税、地方消費税交付金などが増加となりました。一方で経常経費充当一般財源は物件費、人件費、繰出金の皆増により増加しました。結果として経常一般財源の増加よりも経常経費充当一般財源の増加が大きく、経常収支比率が上昇する要因となりました。

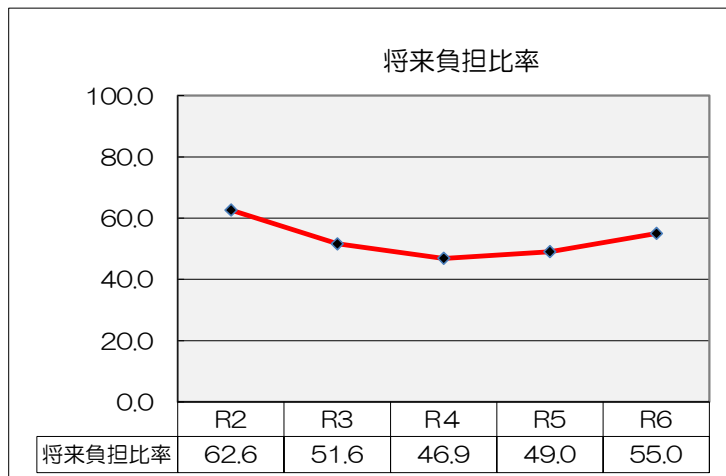
財源構造の硬直化を抑制するため、今後とも事務事業の見直しを進め、経常経費の削減に努めます。

将来負担の 状況

【将来負担比率】

55.0 %

公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると黄信号といわれています。



分析結果への対応

将来負担比率については、公営企業債等見込額が減少したことにより将来負担額が減少した一方で、充当可能財源等については、財政調整基金や国民健康保険事業基金を取り崩したことで減少しました。また人口を測定単位とした下水道費の減少や臨時財政対策債償還費など公債費が減少したことにより基準財政需要算入見込額が減少しています。

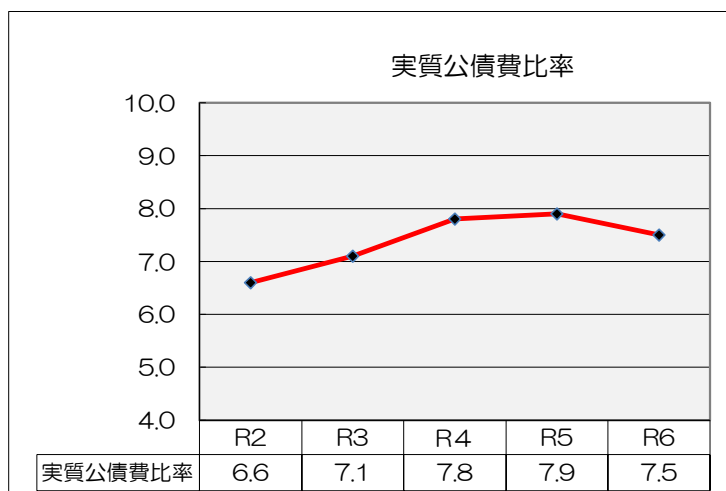
今後は、市債の発行については必要性を精査し、また財政調整基金を取り崩さない財政運用を図り、将来負担の抑制に取り組んでいきます。

公債費負担の 状況

【実質公債費比率】

7.5 %

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費（借入金返済費）による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した3か年平均の値となります。



分析結果への対応

前年度に比べ0.4%減少し、類似団体平均（8.7%）を下回っています。算定初年度の平成18年度には15.7%でしたが、財政健全化に努めた結果、8.2ポイントの改善を図ることができています。

今後も、市債を計画的に発行していくとともに、財源確保に努め、市債に大きく依存しない財政運営を進めていきます。

18%以上の団体：引き続き地方債の発行に許可が必要

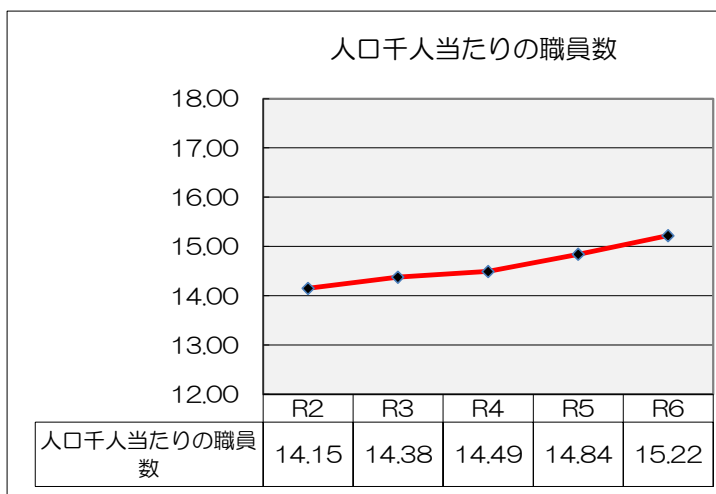
25%以上の団体：一般事業等の起債が制限

職員定員管理 の状況

【人口千人当たりの職員数】

15.22 人

人口千人に占める職員の人数です。



分析結果への対応

近隣町村の常備消防業務を受託していること、市内に2箇所の民間小規模保育所はあるものの、それ以外の15箇所のこども園を市が直営で運営していること等の特殊要因が影響し、類似団体平均を大きく上回っています。今後も第5次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努めていきます。

人件費・物件費等の状況

【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

249,173 円

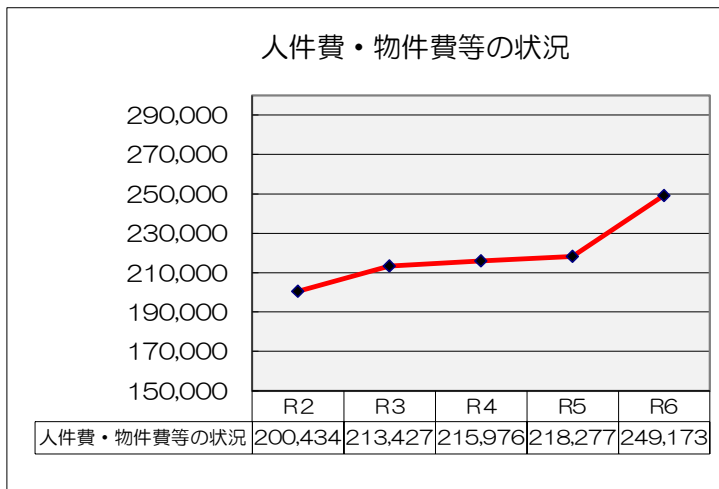
人件費とは、報酬や給与など現金支給されるものと、それ以外の費用（共済組合の負担金等）を含む人事関連費用の総額です。

物件費とは、旅費、消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的経費です。

維持補修費とは、施設の修繕料など施設の効用を維持するために支出された経費です。

この3つの経費の人口1人当たりの決算額を比較しています。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。



分析結果への対応

人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、前年度に比べ30,896円増加し、依然として類似団体平均（218,651円）を上回っている状況です。

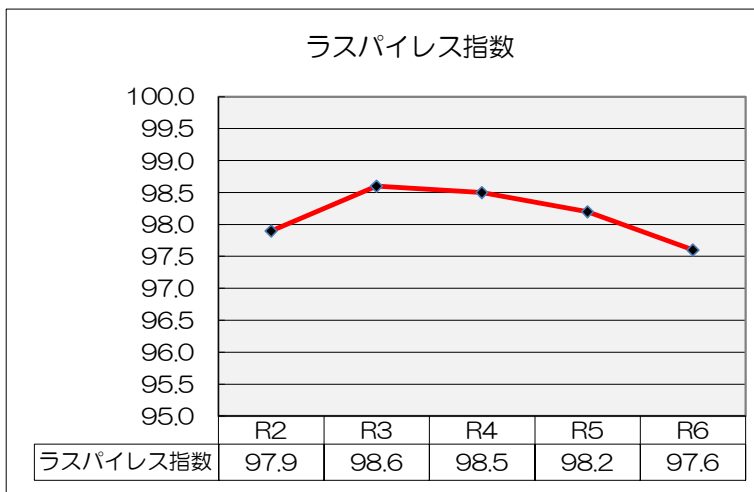
人件費については、近隣町村からの消防業務受託など特殊要因が影響していますが、第5次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努め、人件費の抑制を図ります。物件費についても、事務の効率化や公共施設の廃止、譲渡などの整理を継続し、更なる経費削減に努めていきます。

給与水準 (国との比較)

【ラスパイレス指数】

97.6

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるものです。



分析結果への対応

今後とも給与制度の適切な見直しを行い、給与水準の適正化に努めていきます。

新城市の状況（令和7年度）

人	口	41,262 人	(R8.3.31現在)
面	積	499.23 km ²	
標準財政規模		15,905,127 千円	
歳入総額		27,708,631 千円	
歳出総額		26,025,897 千円	
翌年度繰越財源		270,421 千円	
実質収支		1,412,313 千円	



4. 財務書類ってなに？

地方公共団体の会計方式は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単年度の現金収支に着目した「単式簿記・現金主義」で整理されていますが、過去に取得した資産や負債といったストック情報や、減価償却費等といった現金支出を伴わないコストを把握することができないという問題点がありました。

平成18年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（いわゆる行革推進法）」が成立し、行政改革の一つとして地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになり、これと関係して「地方公会計制度」として民間企業の会計方式（複式簿記・発生主義）を導入する取組みが推進されてきました。地方公会計制度に基づき作成した財務書類は、単式簿記・現金主義会計からは読み取ることのできないストックやコストの情報を提供し、従来の決算書を補完する役割を担っています。これに基づき、新城市でも平成20年度決算から財務書類を公表しています。

○公会計制度整備の目的

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関連付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用

5. 連結財務書類からわかることは？

- ①現金主義の予算・決算書類では見えにくかった資産・債務の把握（ストックの把握）
- ②地方公社・第三セクター等と連結した連結財務書類の作成による決算全体の把握
- ③資産・債務改革への対応（資産の実態を踏まえた売却、転用）
- ④財務情報に関する情報開示と説明責任
- ⑤地方財政に係る効率化・適正化の判断資料

新城市における令和6年度の連結対象の会計、地方公社、第三セクター等は、下記のとおりです。

連結財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計	普通会計
			一般会計
	全体財務書類	特別会計	公営事業会計
			国民健康保険事業 後期高齢者医療 国民健康保険診療所 宅地造成事業
		うち 公営企業会計	病院事業 水道事業 工業用水道事業 下水道事業
		一部事務組合・広域連合	
		愛知県後期高齢者医療広域連合、東三河広域連合	
		地方公社・第三セクター等	
		新城市土地開発公社 （公財）農林業公社しんしろ、（有）つくで手作り村	

○貸借対照表

会計年度末（令和7年3月31日時点）における市の財政状態を明らかにすることを目的に、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示しています。行政サービスを行うために所有している財産（資産）を借方へ、それらの資産を形成するために要した財源内訳（負債・純資産）を貸方へ集計しています。

貸方に計上されている負債は、将来返済や支出が必要となるものであり、純資産は資産の総額から負債を差し引いた正味の財産です。

（単位：百万円）

借 方				貸 方			
【資 産 の 部】				【負 債 の 部】			
	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
有形固定資産	116,667	149,884	149,928	固定負債	30,584	57,138	56,960
無形固定資産	139	755	762	流動負債	3,564	5,450	5,824
投資その他の資産	13,021	6,031	6,458	負債合計	34,148	62,588	62,784
流動資産	3,839	9,221	10,409	【純資産の部】			
				純資産合計	99,518	103,302	104,773
資産合計	133,666	165,891	167,557	負債及び純資産合計	133,666	165,891	167,557

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●資産の内訳は？（連結区分）

- ・インフラ資産 92,341 百万円 55.1%
- ・事業用資産 53,685 百万円 32.0%
- ・流動資産 10,409 百万円 6.2%
- ・投資その他 6,458 百万円 3.9%
- ・その他 4,664 百万円 2.8%

道路や橋りょうといったインフラ資産と、学校や市民利用施設等といった事業用資産で市の資産の大半を占めていることがわかります。

●負債・純資産の内訳は？（連結区分）

- ・地方債等 35,510 百万円 21.2%
- ・1年内償還予定地方債等 4,233 百万円 2.5%
- ・退職手当引当金 5,504 百万円 3.3%
- ・その他の負債 17,537 百万円 10.5%
- ・純資産 104,773 百万円 62.5%

負債・純資産のうち、約24%を借入金である地方債が占めています。



○行政コスト計算書

1年間（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の行政サービスに要した費用と、行政サービスの直接的な対価である使用料などの収益を集計し、費用から収益を差し引いたものが純行政コストとなります。費用には、減価償却費や引当金繰入額などの現金支出が伴わないコストも含まれています。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
経常費用 (A)	23,974	34,053	44,065
経常収益 (B)	1,297	5,691	5,753
純経常行政コスト (C=A-B)	22,677	28,362	38,312
臨時損失 (D)	292	293	307
臨時利益 (E)	53	54	23
純行政コスト (C+D-E)	22,916	28,602	38,597

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●経常費用の内訳は？（連結区分）

・移転費用	20,741	百万円	47.1 %
・物件費等	13,852	百万円	31.4 %
・人件費	8,839	百万円	20.1 %
・その他	633	百万円	1.4 %

経常費用の約半分を、補助金等といった移転費用が占めています。物件費の中には、減価償却費といった現金支出が伴わない費用も含まれています。

経常費用－経常収益



臨時損失－臨時利益



純行政コスト

○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」について、当年度中の増減内訳を示しています。行政サービスに係る収支不足額である「純行政コスト」が、税収や補助金などの財源によってどの程度賄われ、将来世代へ引き継ぐ「純資産」がどの程度蓄積しているのを見ることができます。

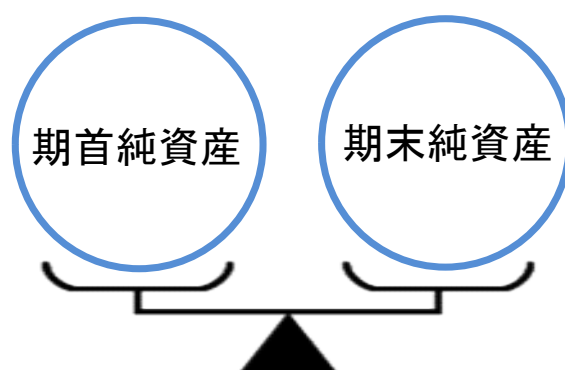
(単位：百万円)

項 目	一般会計等	全 体	連 結
純行政コスト (F)	△ 22,916	△ 28,602	△ 38,597
税収等、国県等補助金 (G)	22,012	27,321	37,276
資産評価差額等 (H)	343	343	265
本年度純資産変動額 (I=G+H-F)	△ 561	△ 938	△ 1,056
前年度末純資産残高	100,078	104,241	105,828
本年度末純資産残高	99,518	103,302	104,773

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●純資産変動の状況は？（連結区分）

行政サービスの提供に要した費用のうち、使用料等の直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」38,597百万円については、税収等と国県等補助金の合計37,276百万円で補てんし、補てん不足分1,321百万円には前年度以前に蓄積した純資産残高が充てられました。純資産総額も前年度末と比べ1,056百万円減少となりました。



○資金収支計算書

1年間の資金収支を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示しています。1年間の行政活動に伴う資金の流れ（キャッシュ・フロー）がどのような要因でどの程度生じているのかを見ることができます。

（単位：百万円）

項 目	一般会計等	全 体	連 結
業務活動収支	2,828	3,448	3,484
投資活動収支	△ 3,155	△ 3,973	△ 3,933
財務活動収支	△ 151	△ 505	△ 533
本年度資金収支額	△ 477	△ 1,030	△ 982
前年度末資金残高	2,325	6,735	7,037
本年度末資金残高 (A)	1,847	5,705	6,059
本年度末歳計外現金残高 (B)	260	260	260
本年度末現金預金残高 (A+B)	2,107	5,965	6,319

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●業務活動収支

経常的な行政サービス提供に伴う資金収支を示しています。収入には、税収の他、国県補助金や事業収入を計上しています。支出には、職員の人件費や物品等の購入、補助金等といった行政サービスを行うために要した経費を計上しています。

●投資活動収支

固定資産や市の貯金である基金の増減に関する資金収支を示しています。収入には、固定資産の形成に関する国県補助金や固定資産売却収入を計上しています。支出には、工事請負費など固定資産の形成に要した経費の他、出資金や貸付金を計上しています。

●財務活動収支

外部からの資金調達やその償還に関する資金収支を示しています。市債の発行収入と償還元金を計上しています。

6. 連結財務書類からわかる各種指標

① 純資産比率【純資産/総資産】 62.5%

- ・ 地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代との負担配分を行っており、純資産の変動はその負担配分が変動したことを意味しています。純資産比率は、行政サービスを提供するために市が所有している資産のうち、どの程度過去及び現世代が負担して財源を調達しているかを見るもので、世代間の公平性を測ることができます。
- ・ 一般企業における「自己資本比率」に相当するものです。

② 市民1人当たりの資産と負債、行政コスト

資産：399万円 負債：149万円 純行政コスト：92万円

〔令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口：42,004人〕

- ・ 貸借対照表、行政コスト計算書を用いて、市民1人当たりの資産と負債、行政コストを求めたものです。

③ 有形固定資産減価償却率【減価償却累計額/償却資産取得価格】 60.9%

- ・ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の耐用年数に対してどの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。

④ 行政コスト対税収等比率【純経常行政コスト/（税収等+国県等補助金）】 102.8%

- ・ 当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握する指標で、数値が100%に近いほど資産形成の余裕度は低いと言えます。
- ・ 100%を上回ると、過去に蓄積した資産が取り崩されていることを示します。

⑤ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）【業務活動収支+投資活動収支】

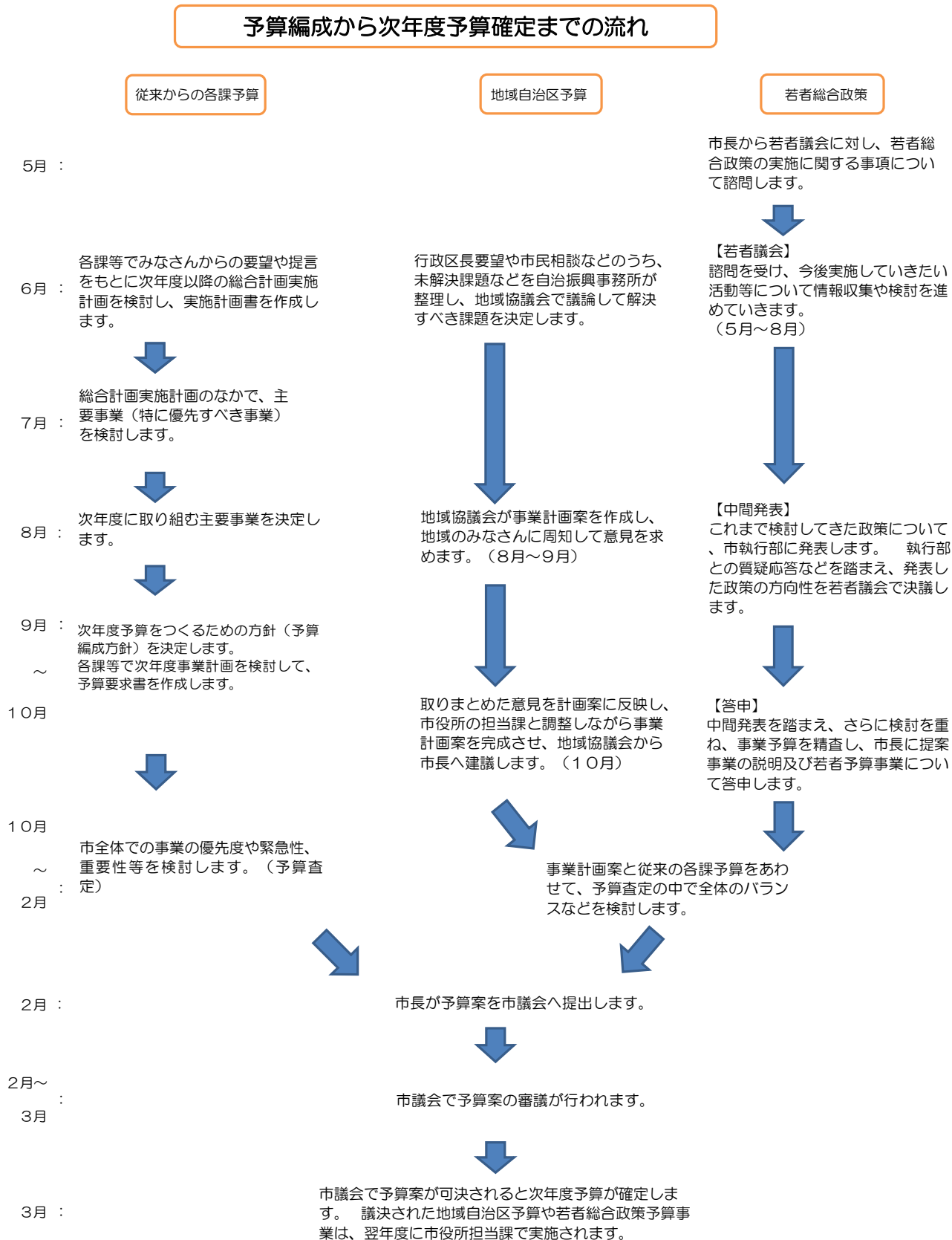
△10億1,300万円

- ・ 財政の持続可能性・健全性を見る指標です。地方公共団体の資金収支のうち、財務活動（地方債の借入と返済）を除いた資金収支の安定性を把握することができます。
- ・ この指標は黒字の範囲内に抑えることが望ましいとされています。

7. 予算ってどうやってつくられるの？

市の予算は、一年間に市でどのような事業を行うかを前もって計画し、金額で表したものです。市独自の事業のほか、国や県の政策を実行に移すものなど、様々な経費が含まれています。

平成25年度から地域自治区制度、平成27年度からは若者議会による新しい資金的なしくみができました。従来の各課予算とともに、それぞれ次のような流れで予算案が作成されます。



8. 新城市の予算ってどのくらいの規模なの？

【令和8年度】

一般会計 256億4,000万円

新城市の基本的で中心的な経費を集計した会計で、市税などを財源にしています。

特別会計 64億4,591万3千円

特定の事業を行う目的で一般会計から分けて運営をする会計です。主に受益者（利用者）の負担金などを財源にしています。

企業会計 105億4,264万7千円

病院・水道・下水道など、企業会計方式で運営する会計で、使用料等の収入で経費をまかなう目的で住民サービスを提供する会計です。

総額で 426億2,856万円 です。

（単位：千円）

会 計 区 分		令和8年度	令和7年度	内 容
		予算額	予算額	
一般会計		25,640,000	24,970,000	
特 別 会 計	国民健康保険事業	4,344,100	4,507,200	国民健康保険法に基づき医療費の支払いを行います
	後期高齢者医療	1,754,500	1,670,100	保険料の徴収や申請・届出などの窓口業務を行います
	国民健康保険診療所	92,900	123,800	作手地区にある診療所の運営を行います
	宅地造成事業	36,200	35,100	定住促進のため、宅地販売を行います
	財産区	218,213	142,498	15の財産区（共有財産管理組織）の管理運営経費です
	小 計	6,445,913	6,478,698	
企 業 会 計	病院事業	5,684,028	6,264,125	新城市民病院の運営を行います
	水道事業	2,748,560	2,578,047	水道施設の新設、維持管理を行います
	工業用水道事業	58,124	15,868	新城有海地区の工業用水道施設の維持管理を行います
	下水道事業	2,051,935	1,915,000	下水道施設の新設、維持管理を行います
	小 計	10,542,647	10,773,040	
合 計		42,628,560	42,221,738	

9. 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの？

一般会計

(単位：千円・%)

歳 入	令和8年度		内 容	令和7年度決算額
	予算額	構成比		
市税	8,011,000	31.2	市民の皆さんから納めていただいている、市民税、固定資産税、軽自動車税などです	8,160,166
地方交付税	6,663,000	26.0	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されるお金で、補助金とは違って、どのような事業にも使うことのできる収入です	6,981,185
国庫支出金	2,421,470	9.4	道路や学校体育館などを建設する際、基準に合うものは、国から一定割合の補助金などを受けて実施します	2,749,047
県支出金	1,814,641	7.1	さまざまな事業を行うなかで、一定基準に合うものは、県から補助金などを受けて実施します	1,576,259
繰入金	1,021,524	4.0	市ではいろいろな基金（貯金）をもっていますが、必要に応じ、取り崩して利用しています	811,861
繰越金	300,000	1.2	前年度の（歳入決算額－歳出決算額）で残るお金です	1,847,477
諸収入	891,321	3.5	他の分類に入らない収入です。主なものに貸付金の元利収入や公共補償（国の仕事に付属した工事を市が代行したときの国からの負担金）などがあります	1,159,260
市債	1,067,100	4.2	財務省、地方公共団体金融機構、市中銀行等から建設事業などの資金を借り入れています	1,217,000
その他収入	3,449,944	13.5	使用料、手数料、国県からの交付金（地方譲与税）などです	3,311,198
合 計	25,640,000	100.0		27,813,453

(単位：千円・%)

歳 出	令和8年度		内 容	令和7年度決算額
	予算額	構成比		
議会費	199,792	0.8	議会を運営するための経費です	194,785
総務費	3,248,797	12.7	庁舎の管理、選挙、戸籍管理などの経費です	4,223,791
民生費	8,122,900	31.7	保育所の運営、子供の医療費助成、障害者福祉、高齢者福祉などの経費です	7,685,130
衛生費	3,444,223	13.4	市民の健康づくりサポート、保健センターの運営、環境問題への取り組み、クリーンセンターの管理、ゴミ収集などの経費です	3,093,780
労働費	58,497	0.2	勤労青少年ホームの運営、勤労者対策などの経費です	62,810
農林水産業費	1,168,616	4.6	農業、畜産振興を図るための補助、林道整備、農業用水路の改修などの経費です	1,178,712
商工費	751,106	2.9	商工業振興のための補助、融資、観光宣伝、観光施設や湯谷温泉源維持などの経費です	793,599
土木費	1,239,767	4.8	道路や橋の新設改良、河川改修、中心市街地活性化のためのまちづくりなどの経費です	1,413,779
消防費	2,156,441	8.4	消防署の運営、消防団活動のサポート、南海トラフ巨大地震をはじめとした災害対策などの経費です	1,705,754
教育費	2,027,430	7.9	小・中学校の管理運営、地域に根付いた文化財の保護助成、地域文化広場を中心とした文化事業の開催、スポーツ施設の管理やスポーツイベント開催などの経費です	2,437,535
災害復旧費	60,445	0.2	風水害などによる、農林業災害、土木施設災害などに対応する経費です（規模によっては、補正予算で追加します）	290,420
公債費	3,111,986	12.2	これまでに借り入れた市債の元利償還金などです	3,050,625
予備費	50,000	0.2	突発的な事柄が起きた場合に対応するために準備しておく経費です（実際に必要になったときには必要になった科目に移し替えて執行します）	0
合 計	25,640,000	100.0		26,130,720

市の予算を家庭の家計簿に例えると

新 城 市 の

(令和8年度予算を、一世帯で年収600万円)

一般会計予算 (歳入)

収 入

(単位：千円)			1ヶ月あたり	
市税	皆さんから納めていただいている税金です	8,011,000	給料・	199,130円
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を負担してもらうお金です	614,309	パート収入など	
使用料及び手数料	施設やサービスを利用するときに支払っていただくお金です	367,838	親からの仕送り	256,970円
繰越金	前年度で残ったお金です	300,000		
財産収入・雑入など	市が所有する財産の貸付や運用により受け取るお金などです	917,993	住宅ローン、マイカーローンなど金融機関からの借金	20,810円
地方交付税 地方消費税交付金 地方譲与税など	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、国や県から交付されるお金です	8,941,650		
国庫支出金 県支出金	国や県から交付されるお金です	4,236,111	貸したお金の戻し入れ	3,170円
市債	事業などを行うために借入れるお金です	1,067,100		
貸付金元利収入	法令や条例により貸し付けたお金の返済金です	162,475	貯金の引出し	19,920円
繰入金	積立している基金などから取り崩すお金です	1,021,524		
合 計		25,640,000	合 計	500,000円
基金残高	急な収入減への対応や特定の事業を行うために積み立てたお金です	5,131,884	貯金残高	1,200,909円

家 計 簿

(月収50万円)の家庭に例えると)

支 出

一般会計予算(歳出・性質別)

1ヶ月あたり

(単位:千円)

食費	128,980円	人件費	議員、職員などに支払われる報酬、給与などです	6,614,029
医療費など	69,040円	扶助費	児童、高齢者、障がい者などへの支援や生活保護などに使うお金です	3,540,574
光熱水費など	128,830円	物件費	委託料、消耗品、旅費などの一般行政経費として使うお金です	5,291,490
		補助費など	各種補助金、負担金などです	1,314,759
家や家具などの修理代	1,440円	維持補修費	施設などの修繕に使うお金です	73,723
子どもたちへの仕送り	60,410円	繰出金	一般会計から特別会計等へ支出されるお金です	3,097,868
借金の返済	60,690円	公債費	借入金の返済、利息の支払いのためのお金です	3,111,986
家の増改築など	38,160円	普通建設事業費など	道路、学校などの建設、整備をするお金です	1,956,929
		貸付金など	法令や条例により貸し付けられるお金です	638,642
貸すお金	12,450円	合 計		25,640,000
合 計	500,000円			

借金残高	6,280,198円	市債残高	公共施設の建設、整備などのために借りているお金です	26,837,381
------	------------	------	---------------------------	------------

うち、4,939,627円は親から仕送られる予定で、実質の返済実額は1,340,571円です。

貯金残高と借金残高は、令和7年度の一般会計の基金残高と市債残高を年収600万円の家庭に置き換えた場合の数字です。

令和（ 7 ）年度		市町村名	新城市	コード 番 号	232211	市町村類型	I－O			
決 算 状 況		所 在 地	愛知県新城市字東入船１１５番地			(7) 年度交付税 種地区分	I－2 種地			
区 分		人 口	面 積	人口密度	人口集中 地区人口	産 業 構 造				
国 調	2 年 (2年10月1日)	44,355 人	499.23 km ²	88.8 人/km ²	8,746 人	就 業 人 口	区 分	第 1 次	第 2 次	第 3 次
	27 年 (27年10月1日)	47,133 人	499.23 km ²	94.4 人/km ²	9,345 人		2年 国調	1,869 人	8,514 人	12,370 人
	増 加 率	△ 5.9 %	0.0 %	△ 5.9 %	△ 6.4 %			8.2 %	37.4 %	54.4 %
	住宅台帳基本帳	(8). 1. 1 41,602 人 17,796 人 42,375 人 (7). 1. 1 17,746 人	40.10.1以降 の合併状況	H17.10.1 合併 新城市、鳳来町、作手村	27年 国調			2,066 人	9,096 人	12,831 人
			市町村制施行 年 月 日	平成17年10月1日						
区 分		令和 [6] 年度	令和(7)年度		区 分	指 数 等	指定団体等の状況			
1	歳入総額 A	29,313,088 千円	27,708,631 千円		基準財政需要額	13,853,273 千円	中 (都 市 開 発)			
2	歳出総額 B	27,465,611 千円	26,025,897 千円		基準財政収入額	7,626,270 千円	旧 工 特			
3	歳入歳出差引額 A－B C	1,847,477 千円	1,682,734 千円		標準税収入額等	9,636,769 千円	市 町 村 園			
4	翌年度へ繰り越すべき財源 D	452,108 千円	270,421 千円		標準財政規模	15,905,127 千円	山 振			
5	実質収支 C－D E	1,395,369 千円	イ	1,412,313 千円	うち臨財債発行可能額	0 千円	過 疎			
					財 政 力 指 数 () 内は単年度	0.55 (0.55)	指 数 表 選 定			
6	単年度収支 F	103,331 千円	イーア	16,944 千円	実質収支比率	8.9 %	土 地 開 発 公 社			
7	積立金 (財調) G	11,079 千円	564,827 千円		公 債 費 比 率	6.6 %	設立の (有) ・ 無			
8	繰上償還金 H	0 千円	0 千円		積立金現在高 (財調、減債基金、特定目的基金)	5,131,884 千円	設立年月日 昭和48年11月30日			
9	積立金取崩額 (財調) I	550,000 千円	503,000 千円		地方債現在高	26,837,381 千円	債務保証額 千円 4,000,000			
10	実質単年度収支 F＋G＋H－I J	△ 435,590 千円	78,771 千円		債務負担行為額	6,247,388 千円	事 務 の 共 同 処 理 の 状 況			
健全化判断比率	実質赤字比率	－	－		収益事業収入額	0 千円	後 期 高 齢 者 医 療			
	連結実質赤字比率	－	－		土地開発基金	600,000 千円	東 三 河 広 域 連 合			
	実質公債費比率 () 内は単年度	7.5 (5.8)	6.3 (5.9)							
	将来負担比率	55.0	46.5		特 別 職 等					
区 分		職員数 A (R7.4.1現在)	給料月額 B (R7.4.1現在)	1人当り支給月額 B/A		区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額		
() は一般行政職一般職員		(324) 人 654	(105,980) 千円 208,626	(327,099) 円 319,000		市 長	H17.10.1	925,000 円		
うち技能労務職		13	3,580	275,385		副 市 長	H17.10.1	775,000		
うち消防職員		159	51,023	320,899		教 育 長	H17.10.1	680,000		
教育公務員		4	1,672	418,000		議会議長	H17.10.1	489,000		
臨時職員		1	298	298,000		議会副議長	H17.10.1	409,000		
合 計		659	210,596	319,569		議会議員	H17.10.1	372,000 (16人)		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用の有無	収 支 額	普通会計からの繰入額	職員数	区 分		国 保 会 計		
	上 水 道	有	△ 572,067 千円	159,759 千円	18 人	収 支 額		△ 6,716 千円		
	工業用水道	有	979	0	1	普通会計からの繰入額		298,321 千円		
	病 院	一部有	△ 714,483	907,000	342	加 入 世 帯 数		5,354 世帯		
	国民健康保険	無	△ 6,716	298,321	12	被 保 険 者 数		7,788 人		
	国民健康保険診療所	無	3,001	44,205	8	一 世 帯 当 り 保険税調定額		180,446 円		
	介護保険	無	0	0	0	被保険者一人当り 保険税調定額		124,051 円		
	介護サービス (老人デイ)	無	0	0	0	被保険者一人当り 費 用		426,362 円		
	介護サービス (訪問看護)	無	0	35,395	12					
	公共下水道	有	△ 274,889	125,184	4					
	農業集落排水	有	△ 52,286	88,147	2					
	地域下水道	有	1,670	2,000	0					
	宅地造成	無	1,198	0	0					
	後期高齢者医療	無	39,325	749,188	3					

(注) (7) は調査年度 [6] は調査前年度 (8) は調査次年度を記入。

(注) (7) は調査年度 (6) は調査前年度 ((8)) は調査次年度を記入。

市 町 村 名			新 城 市		類 型	I－O	指 定 金 融 機 関 名			㈱三菱UFJ銀行新城支店								
歳 入					性 質 別 歳 出													
区 分		決算額	構成比	経常一般財源等K	Kの構成比	区 分		決 算 額	構成比	一般財源等	経常一般財源等	経常収支比率						
		千円	%	千円	%			千円	%	千円	千円	%						
地 方 税		8,160,166	29.4	7,886,359	47.7	人 件 費		6,102,716	23.4	5,244,541	5,071,479	30.7						
地 方 譲 与 税		438,169	1.6	438,169	2.7		うち 職 員 給		3,831,393	14.7	3,161,368	3,728,007	22.6					
利子割交付金		11,036	0.0	11,036	0.1	扶 助 費		3,712,513	14.3	1,322,494	1,123,140	6.8						
配当割交付金		69,486	0.3	69,486	0.4	公 債 費		3,050,625	11.7	3,030,690	3,030,690	18.3						
株式等譲渡所得割交付金		101,391	0.4	101,391	0.6	内	元 利 償 還 金	3,050,625	11.7	3,030,690	3,030,690	18.3						
地方消費税交付金		1,245,660	4.5	1,245,660	7.6		訳	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0					
ゴルフ場利用税交付金		69,168	0.2	69,168	0.4	小 計		12,865,854	49.4	9,597,725	9,225,309	55.8						
軽油・自動車取得税交付金		0	0.0	0	0.0	物 件 費		4,981,756	19.1	3,621,104	3,116,362	18.9						
自動車税環境性能割交付金		72,005	0.3	72,005	0.5	維 持 補 修 費		351,233	1.4	293,669	288,611	1.7						
法人事業税交付金		165,972	0.6	165,972	1.0	補 助 費 等		3,162,562	12.2	2,781,261	2,506,345	15.2						
地方特例交付金		32,426	0.1	32,426	0.2	積 立 金		791,305	3.0	720,508	0	0.0						
地 方 交 付 税		6,981,185	25.2	6,268,358	37.9	投資及び出資金・貸付金		196,242	0.8	194,942	118,430	0.7						
	普 通 交 付 税	6,268,358	22.6	6,268,358	37.9	繰 出 金		1,127,142	4.3	861,853	792,253	4.8						
	特 別 交 付 税	712,827	2.6	0	0.0	前年度繰上充用金		0	0.0	0	0	0.0						
	震災復興特別交付税	0	0.0	0	0.0													
小 計		17,346,664	62.6	16,360,030	99.1													
交通安全対策特別交付金		5,648	0.0	5,648	0.0	投 資 的 経 費		2,549,803	9.8	655,495	経常収支比率 97.1 % 減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等から除いた経常収支比率							
分担金及び負担金		600,849	2.2	0	0.0	内	うち 人 件 費	152,448	0.6	152,448								
使 用 料		223,188	0.8	22,000	0.1		普通建設事業費	2,259,382	8.7	584,318								
手 数 料		90,620	0.3	0	0.0	訳	補 助	630,284	2.4	59,455	97.1 % 経常経費充当一般財源等							
国庫支出金		2,749,047	9.9	0	0.0		単 独	1,577,810	6.1	521,090								
国有提供施設等交付金		0	0.0	0	0.0		県営事業負担金	51,288	0.2	3,773								
県 支 出 金		1,576,259	5.7	0	0.0		同級他団体	0	0.0	0	16,047,310 千円 一般財源等総額 20,409,291 千円 ラスパイレス指数 R7.4.1現在 98.2							
財 産 収 入		69,907	0.3	3,985	0.0		災害復旧事業費	290,421	1.1	71,177								
寄 附 金		76,664	0.3	0	0.0		失業対策事業費	0	0.0	0								
繰 入 金		811,861	2.9	0	0.0													
繰 越 金		1,847,477	6.7	0	0.0													
諸 収 入		1,093,447	3.9	135,577	0.8													
地 方 債		1,217,000	4.4	0	0.0													
合 計		27,708,631	100.0	16,527,240	100.0	合 計		26,025,897	100.0	18,726,557								
市 町 村 民 税								目 的 別 歳 出										
区 分		決 算 額	構 成 比	増 減 率	基 準	100	超 過 課 税 分	区 分	決 算 額	構 成 比	一 般 財 源 等							
					×	—						税 額	75	収 入 済 額				
		千円	%	%	千円		千円		千円	%	千円							
普 通 税		7,871,809	96.4	6.2	7,666,857		263,804	議 会 費	194,730	0.7	194,730							
内	市町村	個人分	2,344,480	28.7	14.4	2,457,459	0	総 務 費	4,065,301	15.6	3,263,882							
		法人分	1,103,977	13.5	7.6	823,634	263,804	民 生 費	7,670,680	29.5	4,556,075							
	固定資産税		3,949,842	48.4	2.1	3,916,188	0	衛 生 費	3,038,232	11.7	2,632,859							
		軽自動車税	194,299	2.4	2.3	191,561	0	労 働 費	62,092	0.2	59,836							
		市町村たばこ税	279,211	3.4	△ 0.3	278,015	0	農 林 水 産 業 費	1,181,746	4.5	666,140							
訳	鉱 産 税	0	0.0	0.0	0	0	0	商 工 費	798,686	3.1	693,848							
	特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	0	土 木 費	1,400,771	5.4	675,149							
	法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	0	消 防 費	1,680,722	6.5	1,073,753							
								教 育 費	2,591,891	10.0	1,808,418							
目 的 税		288,357	3.6	2.0			0	災 害 復 旧 費	290,421	1.1	71,177							
内	入 湯 税	14,550	0.2	5.8			0	公 債 費	3,050,625	11.7	3,030,690							
	事 業 所 税	0	0.0	0.0			0	諸 支 出 金	0	0.0	0							
	都 市 計 画 税	273,807	3.4	1.8			0	前年度繰上充用金	0	0.0	0							
	水 利 地 益 税 等	0	0.0	0.0			0											
旧法による税		0	0.0	0.0			0											
合 計		8,160,166	100.0	6.1	7,666,857		263,804	合 計	26,025,897	100.0	18,726,557							
適 用 税 率 の 状 況								徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計						
市 町 村 民 税	個 人	均 等 割	3,000 円	市 町 村 民 税 法 人 分	均 等 割	(1号)	50,000 円						(4号)	150,000 円				
						所得割	標準税率に 対する比率 1.00						(2号)	120,000 円	(6号)	400,000 円		
														(3号)		130,000 円	(7号)	410,000 円
																法人税割		8.4 / 100
						分	固 定 資 産 税						1.40 / 100	(9号)	3,000,000 円			

令和7年度 目的税（入湯税、都市計画税）などの充当状況

1 地方消費税交付金のうち社会保障財源分の充当状況

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	民生委員児童委員活動援助事業	12,797	7,175		518	5,104
	行旅病人及び行旅死亡人取扱事業	125			12	113
	社会福祉援助事業	78,937	6,645		6,666	65,626
	地域福祉計画推進事業	46	23		2	21
	生活困窮者自立支援等事業	36,586	23,971		1,163	11,452
	福祉職が活躍できるまち実現事業	154			14	140
	社会福祉施設管理事業	20,233	83		1,858	18,292
	障害者福祉事業	3,768			347	3,421
	福祉手当等給付事業	75,236	13,642		5,679	55,915
	障害者助成事業	907			84	823
	障害者自立支援事業	1,419,284	1,069,246		32,276	317,762
	地域生活支援事業	89,212	14,285		6,909	68,018
	重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	52	26		2	24
	障害児支援事業	169,807	131,283		3,552	34,972
	共同生活援助事業	8,742	4,371		403	3,968
	障害者医療費助成事業	69,899	30,251		3,656	35,992
	精神障害者医療費助成事業	51,684	11,662		3,690	36,332
	福祉給付金支給事業	1,051			97	954
	後期高齢者福祉医療費給付事業	101,641	47,358		5,005	49,278
	高齢者福祉事業	80,572	4,723		6,994	68,855
	敬老事業	1,893			175	1,718
	高齢者保護措置事業	61,063	13,379		4,397	43,287
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	304	76		21	207
	老人ホーム管理事業	93,483			8,620	84,863
	老人福祉施設管理事業	20,660			1,905	18,755
	放課後児童対策事業	161,325	86,916		6,861	67,548
	ファミリーサポート事業	708	412		27	269
	子ども・子育て支援事業	64,103	43,733		1,878	18,492
	児童虐待等防止対策事業	1,173	816		33	324
	市道児手当支給事業	10,956	14		1,009	9,933
	児童扶養手当支給事業	100,373	32,922		6,220	61,231
	児童手当支給事業	694,708	624,405		6,483	63,820
	母子自立支援事業	2,137	701		132	1,304
	子ども医療費助成事業	152,811	27,646		11,541	113,624
	母子家庭等医療費助成事業	22,681	10,967		1,080	10,634
	人件費（保育所管理事業）	689,862	5,620		63,093	621,149
	保育所管理事業	582,230	41,705		49,841	490,684
	人件費（おおぞら園管理運営事業）	23,413			2,159	21,254
	おおぞら園管理運営事業	5,701	586		472	4,643
	児童館運営事業	15,410			1,421	13,989
	地域子育て支援センター運営事業	15,482	8,164		675	6,643
	扶助事業	270,448	229,030		3,819	37,599
	災害救助事業	500			46	454
	就学援助事業（小学校費）	16,216	12		1,494	14,710
	就学奨励事業（小学校費）	2,454	1,226		113	1,115
	就学援助事業（中学校費）	13,744	29		1,265	12,450
	就学奨励事業（中学校費）	1,743	872		81	790
	小計	5,246,314	2,493,975		253,788	2,498,551
社会保険	国民年金費	1,079	1,079			
	国民健康保険事業特別会計繰出金	298,321	142,946		14,327	141,048
	後期高齢者医療特別会計繰出金	763,580	122,247		59,136	582,197
	東三河広域連合介護保険事業負担金	723,993			66,758	657,235
	小計	1,786,973	266,272		140,221	1,380,480

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					地方消費税 交付金（社会 保障財源分）	その他
保健衛生	救急医療対策事業	32,419	6,674		2,374	23,371
	地域医療支援事業	1,528			141	1,387
	看護師修学資金貸付事業	4,430			408	4,022
	保健事業	31,004	4,993		2,398	23,613
	保健対策推進事業	49			5	44
	保健センター管理事業	57,453	48,838		794	7,821
	未熟児対策事業	2,360	1,361		92	907
	すこやか子育て事業	9,308	6,634		247	2,427
	乳幼児等健康診査事業	23,002	4,075		1,745	17,182
	予防接種事業	170,063	3,231		15,384	151,448
	休日診療所運営事業	20,999	11,701		857	8,441
	夜間診療所運営事業	47,681	5,314		3,907	38,460
	人件費（訪問看護事業）	82,686				82,686
	訪問看護事業	11,213				11,213
	人件費（助産所運営事業）	28,887			2,664	26,223
	助産所運営事業	4,201	1,490		250	2,461
	病院事業会計負担金	907,000			83,633	823,367
	国民健康保険診療所特別会計繰出金	43,504			4,011	39,493
小計		1,477,787	94,311		118,910	1,264,566
合計		8,511,074	2,854,558		512,919	5,143,597

2 入湯税充当状況

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					入湯税	その他
最終処分場維持管理事業		28,739			2,157	26,582
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業		85,869	660		6,397	78,812
自然公園等管理事業						
観光施設等維持管理事業		43,974	1,947		3,155	38,872
湯谷温泉街振興事業		65,301	27,458		2,841	35,002
合計		223,883	30,065		14,550	179,268

3 都市計画税充当状況

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					都市計画税	その他
都市計画	市街地整備事業（現年分）	14,794	9,275	4,900	512	107
	市街地整備事業（過年分）	68,615			56,805	11,810
	下水道事業会計負担金	125,184			103,638	21,546
	その他	671			556	115
小計		209,264	9,275	4,900	161,511	33,578
市債償還費（都市計画事業費分）		112,296			112,296	
合計		321,560	9,275	4,900	273,807	33,578

4 森林環境譲与税充当状況

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源	市債	一般財源	
					森林環境譲与税	その他
すこやか子育て支援事業		720			720	
有害鳥獣対策事業		38,790	27,268		11,522	
森林整備地域活動支援事業		366	275		92	
保全林環境整備事業		2,826			2,826	
創造の森統維持管理事業		569	285		284	
新城木育プロジェクト事業		2,545			2,545	
市有林管理事業		8,589	5,356		3,233	
森の未来づくり事業		16,849	422		16,427	
森林経営管理事業		330			330	
雁峰山整備事業		51,305	17,985		33,320	
林業従事者定着促進奨励金事業		1,650			1,650	
地域材活用推進事業		1,097			1,097	
市単独林道事業		45,739	755		44,984	
市単独林道事業		5,000			5,000	
舟着利便性向上事業		96			96	
湯谷温泉配湯事業		60,219	45,312		14,907	
道の駅管理事業		1,470	1,206		264	
小学校管理事業		4,358			4,358	
文化財保護事業		4,042			4,042	
都市公園管理事業		924			924	
森づくり基金積立事業		39,275	162		39,113	
合計		286,759	99,026		187,734	



ザイセイの話（令和8年度）

令和8年10月発行

編集 愛知県新城市総務部財政課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

TEL 0536-23-1111（代表）

0536-23-7616（ダイヤルイン）

FAX 0536-23-2002

E-mail zaisei@city.shinshiro.lg.jp

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp>



鳳来寺山

もみじまつり

11月15日 ◆ 鳳来の火まつり

11月22日 ◆ イベント開催日

—— 令和8年11月9日 ◆月 ~ 12月6日 ◆日 ——

◆主催／新城市 主管／(一社)新城市観光協会

◆協力／鳳来寺山もみじまつり実行委員会

◆お問い合わせ／(一社)新城市観光協会 ☎0536-21-0015

詳細はこちら



令和
8年

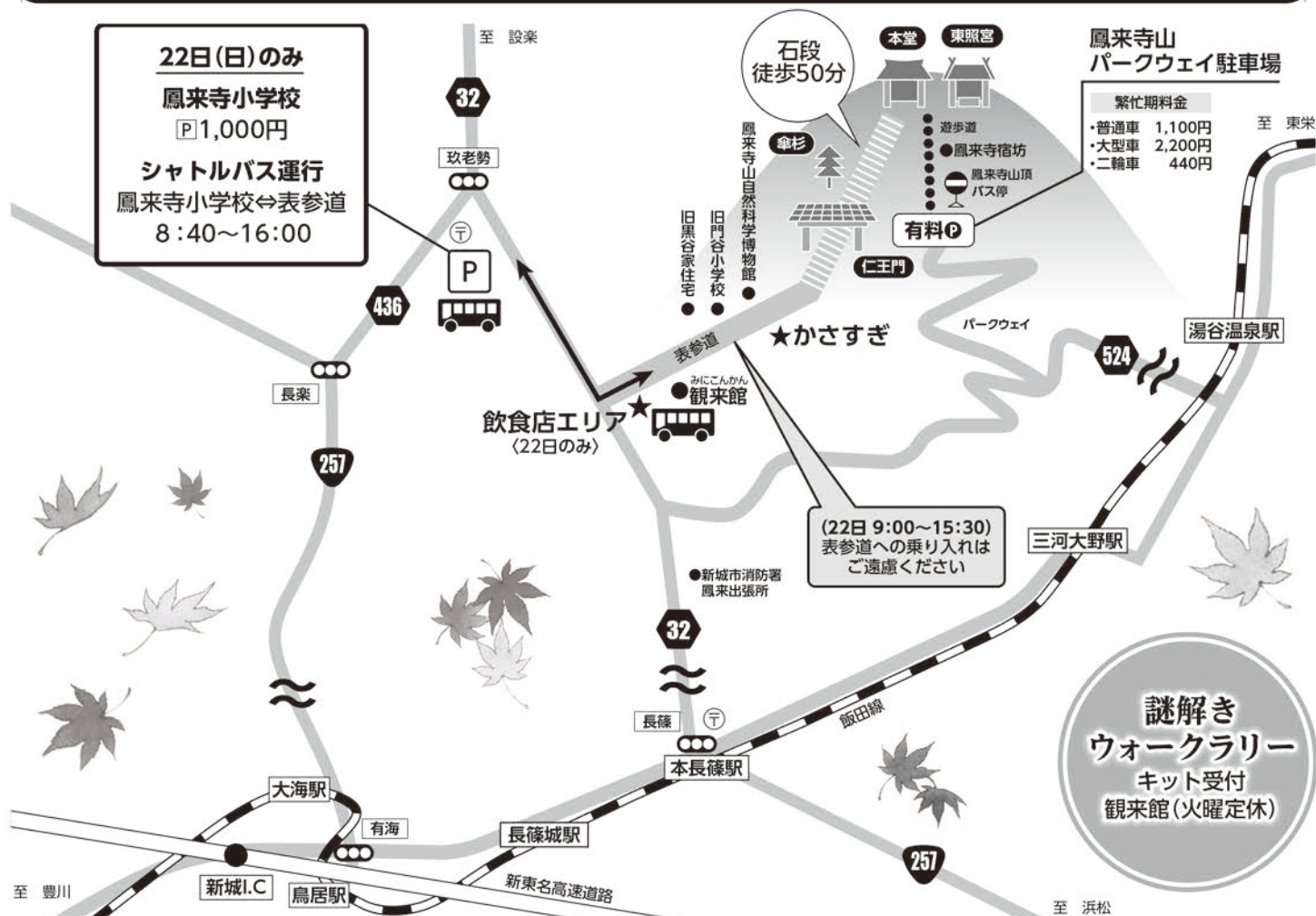
鳳来寺山 もみじまつり 11月9日◆~12月6日◆

11月	行事	時間	場所
1日 ~ 29日	第5回 門谷小学校写真展	9:30 ~ 16:00 (木曜 休)	旧門谷 小学校
8日	奥三河少年剣道大会	9:15 開会	鳳来中学校 体育館
15日	鳳来の火まつり	13:30 ~ 15:00	旧門谷 小学校
21日	ナイトミュージアム	17:00 ~ 20:00	鳳来寺山 自然科学 博物館
22日 ~ 23日(祝)	秋のミュージアム フェスティバル	10:00 ~ 15:00	
23日(祝)	長篠陣太鼓 奉納	11:30 ~ 12:00 12:30 ~ 13:00	鳳来寺本堂 鳳来山 東照宮前
29日	鳳来寺宿坊特別公開(抹茶付) 有料 限定50名	10:30 ~ 14:30	鳳来寺宿坊

11月	行事	時間	場所
	紅太鼓 太鼓演舞	9:45~ 12:00~ 14:15~	
	大道芸人快斗 パフォーマンス	11:15~ 13:30~	かさすぎ 駐車場
22日	J-POP 尺八 斉藤英之	10:30~ 12:45~	
	ほら貝吹き体験	9:00 ~ 15:00	表参道 石段登り口
	着物で散歩『物見遊山』鳳脈會 和物市・着付け・貸出・物販など	9:00 ~ 15:00	旧黒谷家 住宅

※天候等により行事は予告なく変更、中止する場合があります。 ●11/22(日)には出店が9:00~15:00の間にあります。

表参道ライトアップ 11/14日~11/29日 土日祝限定 17:00~20:00 紅葉・天候等で変更する場合あり





新城市

～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

令和 8 年 10 月 26 日

「愛知万博メモリアル第 19 回市町村対抗駅伝競走大会」代表選手決定及び 新城市選手団壮行会の開催について

令和 8 年 12 月 5 日（土）に開催される「愛知万博メモリアル第 19 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」に新城市代表として出場する選手の決定及び選手団の壮行会の開催について、下記のとおり報告します。

記

1 日時

令和 8 年 11 月 3 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

2 場所

市役所 4 階会議室

3 出場選手等

別添「令和 8 年度 愛知駅伝 監督・コーチ・選手名簿」のとおり

4 本市過去 3 年間の成績

第 16 回順位：18 位

第 17 回順位：13 位

第 18 回順位：14 位

【問合せ先】

教育部生涯共育課 課長：河口 担当：新野

電話：0536-23-7639

FAX：0536-23-8388

E メール：sport@city.shinshiro.lg.jp

令和8年度 愛知駅伝 監督・コーチ・選手名簿

【 監 督・コ ー チ 】

敬称略

No.	役 名	氏 名	所 属	備 考
1	監 督	夏 目 浩 孝	新城市陸上競技協会	豊川工科高校
2	主コーチ	神 谷 勝 則	新城市陸上競技協会	千郷小学校
3	コ ー チ	中 西 征 裕	新城市陸上競技協会	小坂井高校
4	コ ー チ	太 田 有 亮		新城市役所
5	コ ー チ	垣 内 田 智 子	新城市陸上競技協会	東郷東小学校
6	コ ー チ	瀧 川 由 紀 子		新城小学校
7	コ ー チ	原 諒 祐		鳳来中学校
8	コ ー チ	早 川 昌 和	キムランニング	新城市役所

【 選 手 】

番	区 分	正副	氏 名	所 属	備 考
1	小学生男子	正	長岡 藍丸	東郷西小学校	区間：第3区
2		副	土屋 然	鳳来中部小学校	距離：1.3 km
3	小学生女子	正	鈴木 菜月	鳳来中部小学校	区間：第5区
4		副	新川 由依	鳳来中部小学校	距離：1.1 km
5	中学生男子	正	長谷川 凜人	東郷中学校	区間：第4区
6		副	水谷 康貴	鳳来中学校	距離：2.8 km
7	中学生女子	正	後藤 璃央	鳳来中学校	区間：第1区
8		副	菅谷 愛桜	東郷中学校	距離：2.8 km
9	ジュニア男子 (高1～高3)	正	浅井 遥陽	豊川高校	区間：第2区
10		副	峰野 翔	時習館高校	距離：4.8 km
11	ジュニア女子 (高1～高3)	正	居沢 清美	名城大学付属高校	区間：第7区
12		副	影山 明莉	桜丘高校	距離：4.4 km
13	一般男子 (18歳以上)	正	中村 大輔	(株)イービーシーマート	区間：第9区
14		副	白頭 徹也	(株)日立産機システム	距離：5.0 km
15	一般女子 (18歳以上)	正	林 咲来	新城市	区間：第6区
16		副	小林 悠	東郷西小学校	距離：3.6 km
17	40歳以上 (男女不問)	正	藤永 紘基	本田技術研究所	区間：第8区
18		副	井上 将仁	豊川駐屯地	距離：4.4 km

※ 氏名、学校名、学年等の個人情報は、愛知万博メモリアル第19回（令和8年度）愛知県市町村対抗駅伝競走大会の運営以外には使用しません。



新城市

～新城で紡ぐ、こどもと未来のきらめき～

報道機関発表資料

令和 8年10月26日

新城消防祭 ～4th Anniversary 君の未来に出動せよ！～

消防出初式、消防団観閲式と消防防災フェスタの要素を含んだ複合イベント「新城消防祭」を開催します。多くの皆様に消防祭を楽しんでいただくとともに消防の魅力を伝えます。

記

- 1 日 時 令和9年1月17日（日）午前10時から午後2時まで
- 2 場 所 桜淵いこいの広場グラウンド
- 3 参加者 新城市消防本部、新城市消防団、新城市女性防火クラブ他
- 4 催事名 新城消防祭 ～4th Anniversary 君の未来に出動せよ！～
- 5 目 的 消防の魅力を広く発信し、将来的な消防職団員の確保、地域防災力の向上を図ることを目的とする。
- 6 内 容
 - (1) ステージイベント
 - ・オープニングセレモニー、キッズダンス
 - ・訓練展示、消防団PR
 - ・リレー、消防ボディビルコンテスト 他
 - (2) 消防体験ブース
 - ・車両展示、乗車体験
 - ・救急ブース、予防ブース、防災ブース
 - ・ちびっ子レンジャー
 - ・消防縁日 他
 - (3) マルシェ
 - ・消防飯販売（マルシェ）

【問合せ先】

消防本部消防署 消防署長：澤上幸男 担当：梶原、今泉匡、村松

TEL：0536-22-4805

FAX：0536-22-4820

Eメール：tsushinshirei@city.shinshiro.lg.jp

市長の日程

【2026/11/01～2026/11/30】

日付	開始時間	行事名等	場所		
1日(日)					
2日(月)	9:00	12月補正予算査定	新城市	本庁舎	政策会議室
	19:30	鳳来南部地域協議会 市長建議及び意見交換会	新城市	山吉田ふれあいセンター	
3日(火)	14:00	愛知駅伝選手団壮行会	新城市	本庁舎	4階会議室
4日(水)	13:00	安全・安心の道づくりを求める全国大会	東京都		
5日(木)	11:00	中部国道協会促進大会	東京都		
	19:00	新城地域協議会 市長建議及び意見交換会	新城市	本庁舎	4階会議室
6日(金)	19:00	作手地域協議会 市長建議及び意見交換会	新城市	つくで交流館	
7日(土)	9:30	第15回大島ダム・ウォーク	新城市	大島ダム左岸湖畔公園	
	11:15	新城・北設広域農政講演会及び農業者の集い	新城市	新城観光ホテル	
8日(日)	10:00	ニューキャッスルの日を祝う会・高校生海外派遣報告会	新城市	本庁舎	4階会議室
9日(月)	9:00	市政経営会議	新城市	本庁舎	政策会議室
	14:00	鳳来寺山もみじまつり開幕式	新城市	鳳来寺本堂	
	19:00	舟着地域協議会 市長建議及び意見交換会	新城市	鳥原児童館	
10日(火)	13:00	三遠南信道路建設促進期成同盟会要望活動	東京都		
11日(水)	11:30	三遠南信道路建設促進期成同盟会要望活動	名古屋市		
	19:00	千郷地域協議会 市長建議及び意見交換会	新城市	西部公民館	
12日(木)	11:00	全国治水砂防促進大会	東京都		
	17:00	第2回資源循環全国首長サロン	東京都		
13日(金)	15:00	全国棚田（千枚田）連絡協議会第1回理事会	浜松市		
	16:15	全国棚田（千枚田）連絡協議会総会	浜松市		
14日(土)	10:00	第31回全国棚田（千枚田）サミットinはままつ	浜松市		
15日(日)	10:00	秋のさくらまつり	新城市	桜淵公園	
	16:00	FRONTIS TOYOKAWAオープニングレセプション	豊川市		
16日(月)	14:00	令和8年度納税表彰式	新城市	新城観光ホテル	
17日(火)	15:00	県・市懇談会、臨時総会	名古屋市		
18日(水)	19:00	第12期若者議会	新城市	東庁舎	議場
19日(木)	10:00	第2回「東三河ビジョン協議会」	豊橋市		
20日(金)	9:00	議案説明会	新城市	東庁舎	議場
	11:00	定例（兼臨時）議員報告会	新城市	東庁舎	委員会室
	14:00	定例（兼臨時）記者懇談会	新城市	本庁舎	政策会議室
	19:30	鳳来東部協議会 市長建議及び意見交換会	新城市	鳳来中央集会所	
21日(土)	13:30	新城ふるさと応援隊総会	新城市	本庁舎	政策会議室
22日(日)	11:00	新城歌舞伎	新城市	新城文化会館	
	14:00	愛知県茶会	名古屋市		
23日(月)	10:30	鳳来寺山もみじまつり秋季大祭	新城市	鳳来寺本堂	
24日(火)	16:00	愛知県産業立地セミナー2026IN東京	東京都		
25日(水)	9:00	市政経営会議	新城市	本庁舎	政策会議室
	14:45	愛知県市町村職員共済組合役員会	名古屋市		
	15:30	愛知県市町村職員共済組合組合会	名古屋市		
26日(木)	14:00	新城市4大イベント統一コンセプト再構築プロジェクト成果発表	新城市	新城文化会館	
27日(金)	10:00	愛知県市町村職員共済組合連合会短期給付事業委員会（WEB方式）	新城市	本庁舎	市長室
	14:00	東三河市町村長会議	豊橋市		
28日(土)	13:00	山城サミット	新城市	新城文化会館	
29日(日)	10:00	山城サミット	新城市	新城文化会館	
	16:00	自由民主党愛知県支部連合会「東三河地域連絡会議」	豊橋市		
30日(月)	14:00	第2回総合教育会議	新城市	本庁舎	4-2、4-3会議室
	18:30	令和8年度地域協議会連絡会議	新城市	本庁舎	4階会議室